

尼崎市教育委員会 7月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成28年7月25日 午後4時10分～午後6時32分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教育長	徳田耕造
教育長職務代理者	濱田英世
委員	仲島正教
委員	磯田雅司
委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	高見善巳
教育次長	西川嘉彦
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	富永謙一
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
社会教育部長	舟本康弘
企画管理課長	牧直宏
施設課長	橋本謙二
施設整備担当課長	山口泰範
設備整備担当課長	鯛島憲治
学校運営課長	西田啓行
学務課長	高木健司
学校保健課長	村田和彦
中学校給食担当課長	田岡清
学校教育課長	高橋利浩
生徒指導担当課長	前田裕司
教育相談・特別支援担当課長	小寺英樹
教育総合センター所長	佐藤喜代子
社会教育課長	中川まゆみ
田能資料館担当課長	平野泰夫
歴博・文化財担当課長	益田日吉
スポーツ振興課長	竹原努
中央図書館長	川島茂
中央公民館長	久山修司

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 報告第13号 専決処分について ((仮称) 尼崎特別支援学校・複合施設建設工事請負契約

について)

- (2) 報告第14号 専決処分について（(仮称) 尼崎特別支援学校・複合施設建設工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (3) 報告第15号 専決処分について（(仮称) 尼崎特別支援学校・複合施設建設工事のうち機械設備工事請負契約について）
- (4) 議案第58号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 議案第59号 平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書採択について
- (6) 議案第60号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
- (7) 議案第61号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (8) 議案第62号 尼崎市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (9) 議案第63号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (10) 議案第64号 尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後4時10分、教育長は開会を宣した。

徳田教育長 日程第2「議事」の「報告第13号から報告第15号」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「報告第13号から報告第15号」は、公開しないことと決しました。

徳田教育長 また、「議案第60号から議案第64号」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第60号から議案第64号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適當であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。
なお、公開しないことと決しました案件については、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。

企画管理課長 6月定例会・7月臨時会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
6月定例会・7月臨時会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、議事録は報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第2の「議事」に移ります。
「議案第58号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 議案第58号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、いわゆる教育委員会評価につきまして、ご説明をさせていただきます。

別紙 議58をご覧ください。今回ご審議いただきます「教育委員会評価」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の「教育委員会は毎年、事務事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」という規定に基づくものでございます。「教育委員会評価」は、昨年度と同様に「施策評価」の表に準じて作成いたしております。「施策評価」につきましては、尼崎市総合計画において「20の施策」整理されており、それらの前年度の施策ごとに、市民意識調査結果や施策の進捗度を点検・確認、評価し、その結果に基づきまして、次年度以降の施策や事業の重点化や集中、選択を促すことを目的とするものでございます。そうしたことから、教育委員会評価と同様に施策評価においても点検、評価を行うことから本様式を活用するものでございます。また、ご審議いただく帳票といたしましては、「施策02 生涯教育」、「施策03 学校教育」及び、「17 地域の歴史」の全9枚を「施策の展開方向」ごとにまとめたものでございます。なお、この他に、市民協働局が主担当となっている「施策05 人権尊重」も教育委員会事務局に係る記載がございますことから参考に配布させていただいておりますが、本日は教育委員会事務局に係ります、施策02の生涯学習、03の学校教育、17の地域の歴史をご説明させていただきます。本日は時間の関係上、主なものをご説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。まず、施策名「02 生涯学習」の「展開方向 01」は、市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めることを目指した事業でござい

ます。「2 目標指標」といたしましては、「生涯学習推進事業等講座受講者数」をはじめ5項目を設定しております。その下に記載の「4 事業評価」ですが、①の尼崎学びのサポート事業として、「あまなびサポートデスク」は、窓口の周知や増設により問合わせ件数が増加し、目標値を達成いたしました。また、生涯学習情報誌「あまナビ」において、自身の学びを地域や社会教育施設等で活かしている方々を掲載し、PRをおこなっているところでございます。そして、学びに関する周知や市民参加の促進等のため、ブログ「まなびの宝石箱」を新設し、年間105件更新を行いましたところでございます。また、②の図書館行事事業等といたしましては、近年の読書離れから図書の貸出冊数については減少傾向でございましたが、児童室の開架時間延長及び貸出上限冊数の拡大に加えまして、市内企業等からの寄贈やブックオーナーズ制度を活用いたします中、前年度比で16万冊を上回り目標値を達成したところでございます。それと併せまして、新たな子ども向け行事や成人層対象の特別講座などを実施し、展示や特設コーナーを強化することで行事参加者数も前年度比で1,830人増加したところでございます。次に、その右の表に記載の「次年度に向けた取組み方針」といたしましては、②の図書館行事事業つきましては、貸出冊数等の増加に向けて、平成28年度は月曜日～土曜日の公民館図書室の開室時間延長や特別整理期間の短縮などによる開館日数の増加を図り、その効果を検証してまいります。その下の、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、⑦の平成28年度は学校と地域の理解が深まるよう、教職員向けの研修等を実施いたしましたうえで、今後校数の増へ向けて学校教育と社会教育が連携し、実施校へのコーディネーターの配置を含め、地域と学校が連携・協働する体制（地域学校協働本部）づくりに取り組んでまいります。

続きまして、2ページをお願いします。施策名「02 生涯学習」の「展開方向 02」は健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合」をはじめ5項目を設定しております。その下の表「4 事業評価」ですが、①の健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組といたしまして、「尼崎市スポーツ推進計画（後期計画）」の策定に当たり、前期で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっていたところでございます。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理いたしますとともに、「スポーツのまち尼崎を目指して」を目標に掲げ、その取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定することで、目指すべき姿を明確化いたしました。後期計画策定が平成26年度末となりましたことから、平成27年度におきましては、全体として、スポーツ実施率の増加に向けて取り組んだものの、スポーツ実施率は微減となったところでございます。次に右の表に記載の「次年度に向けた取組み方針」ですが、①の平成27年度から「尼崎市スポーツ推進計画」の後期5か年がスタートしており、平成28年度においては「親子スポーツ」及び誰でも取り組みやすい運動・スポーツとして、ウォーキングや新たに開発する体操・ダンスの普及の取組を行う中で、重点的に子どもや働く世代、女性のスポーツ実施率向上に取り組

むこととしているところでございます。平成 29 年度におきましては、この取組をさらに推進いたしますとともに、障がい者スポーツや、スポーツクラブ 21 などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでまいりますことにより、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の 10%増」という数値目標を達成し、ひいては「スポーツのまち尼崎」の実現という目標に向けて、取り組んでまいります。その下の、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、①⑤の親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでまいります。

続きまして、3 ページをお願いします。施策名「02 生涯学習」の「展開方向 03」は生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいつくりや地域での交流を促進することを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「家庭・地域教育推進事業等講座受講者数（公民館利用者数の内数）」をはじめ 4 項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、①の「歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充」で、大庄公民館において実施した「村野藤吾記念事業」では、公民館建設時の設計図をもとに制作されましたペーパークラフトの活用について、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加者から様々なアイデアが出され、地域資源を活用した学習につながったところでございます。また、文化財収蔵庫と田能資料館を訪れるバスツアーを青少年課との共催で実施いたしましたところ、定員を超える申し込みがございましたところでございます。次にその右の表に記載の「次年度に向けた取組方針」といたしましては、①の歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて新たな受講者の開拓に努めながら継続して推進してまいります。また、平成 28 年度に実施する「村野藤吾記念事業」は、前年度の実施内容を踏まえて、ワークショップを行うこととなっているところでございます。平成 28 年度は「あまらぶ歴史体験学習事業」といたしまして、社会教育施設をめぐるバスツアーや、親子で学ぶ体験講座を実施し、わがまちの歴史に対する関心を高め、郷土愛を醸成する。引き続き、小学生の社会科資料集「わたしたちの尼崎」に掲載されている歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて積極的に取り組んでまいります。

続きまして、4 ページをお願いします。次に、施策名「03 学校教育」の「展開方向 01」は確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実することを目指した事業の説明でございます。ここでは 3 項目に分けて記載いたしております。「2 目標指標」といたしましては、「学力調査における平均正答率の全国との比較」をはじめ 5 項目を設定しております。下の表に記載の「4 事業評価」といたしましては、1 段目でございますが、行政が取り組んでいくこととしまして、教育・学習内容の充実でございます。「確かな学力の育成」で、①の学習支援の充実といたしまして、「学力向上クリエイト事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査においては、概ね全国レベルとなったところでございます。今後は、これまでの取組に加えまして、主体的・協働的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニングを推進し、さらなる学力向上を図ってまいります。また、平成 27 年度の新規事業である「読書力向上事業」により小学校に学校司書を配置いたしました結果、前年度に比べ、学校図書館の入館者数が約 5 万 7 千人、貸出冊数が約 5 万 2 千冊増加したと

ところでございます。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組み方針」といたしましては、①の各校では、「学力向上アクションプラン」に基づき、「アクティブ・ラーニング推進事業」「教員指導力向上事業」「学力定着支援事業」等の新規事業を活用して、学力向上に取り組んでまいります。また、教育振興基金事業「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」を実施し、英語力、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。その下の、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、②の研修施設の移転に伴い、教職員の資質向上にむけた研修の充実と先進研究の拠点として自主研究グループの育成等、新しい機能を持たせてまいります。次に2段目でございますが、行政が取り組んでいくこととしまして、心のケア・心の教育の充実でございます。「豊かな心の育成及び、自己実現意識の高揚」で、④の不登校対策の充実といたしまして、本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にございますが、ここ数年少しずつ改善されてきているところでございます。平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、派遣型別室指導、教職員研修等を実施することにより、長欠・不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいるところでございます。また、家庭に課題のある児童生徒の対応については、子どもの育ち支援ワーカーとも連携し学校復帰に向けて取り組んでいるところでございます。これらの評価に対し、その右側その右の表に記載のところでございますが、「次年度に向けた取組み方針」といたしましては、中ほどの④の適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能をより整備させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでまいります。また、平成27年度策定の「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ問題対策審議会を機能させることで、いじめ防止や豊かな心の育成に努めてまいります。その下の、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、中ほどの④のいじめ問題や不登校等の未然防止・早期対応を含めた尼崎市子どもの育ち支援センター機能のあり方について検討してまいります。最後に3段目でございますが、行政が取り組んでいくこととしまして、子どもの健康な体づくりでございます。「健やかな体の育成」で、⑨の子どもの食育の推進及び子育て支援といたしまして、学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図りますとともに、調理業務の効率化を図りますため、直営から委託方式へと切り替えてまいりました。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、全校で中学校弁当事業を実施いたしましたが、利用率に課題もございすため、保護者試食会を継続実施するなど、食育の観点からのアプローチを行ったところでございます。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組み方針」といたしましては、一番下の⑨の中学校給食実施に向け、検討委員会における審議を本格化させまして、平成28年度末にその検討結果を受け、その後、行政計画を策定してまいります。その下の、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、⑨の中学校給食の実施に向けまして、行政計画を策定するに当たり、継続して人員の充実を図りますことで、着実に取り組んでまいります。

次に、5ページをお願いします。施策名「03 学校教育」の「展開方向 02」は子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実することを目指した

事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「小学校及び、中学校に係る耐震化率」をはじめ、3項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、①の学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めているところでございます。その結果、計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成27年度末で96.5%となったところでございます。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組方針」といたしましては、②の平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧「西小学校」を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末に新校舎への移転を目指してまいります。

次に、6ページをお願いします。施策名「03 学校教育」の「展開方向 03」は地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進することを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合」をはじめ5項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、①の各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っているところでございます。また、引き続き、開かれた学校として学校が目指す教育の姿を地域に発信し、家庭・地域・学校の三者が連携することで、学校の教育活動を充実させてまいります。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組方針」といたしましては、「①の全ての学校園における学校評議員制度の充実や、「学校評価」等の積極的な公表により、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、より一層開かれた学校づくりに取り組んでまいります。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」を実施し、児童生徒による多彩な音楽活動を通して、子どもを育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りを持てる未来につながるまちづくりを推進してまいります。

続いて、7ページをお願いします。施策名「17 地域の歴史」の「展開方向 01」は文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信することを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「文化財収蔵庫での展示会の観覧者数」をはじめ、3項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、①の埋蔵文化財取扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図り、法令に基づく協議を円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱協議の周知徹底に努めました結果、平成27年度の事前の照会件数は、前年度から52件増えて1,811件となり、事前調整が図られてきているところでございます。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組方針」といたしましては、③平成28年度は市制100周年記念として文化財収蔵庫での企画展、尼信会館での展示会、総合文化センターとの共催展を計画し、学芸員による展示解説や展示関連講座を開催するほか、市政課題研修として職員対象の展示解説講座を新たに開催するなど、シビックプライドの醸成を図ることといたしました。右側下ほどの、「新規・拡充の提案につながる項目」といたしましては、④の富松城跡の取得と、市内で開催されている各種の歴

史遺産を活かしたまちづくりの取組と連携するとともに、戦略的に情報発信することで都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図り、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりを進めてまいります。その下の、「改革・改善の提案につながる項目」といたしまして、③の（仮称）歴史館の整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当いたします。

次に、8ページをお願いします。施策名「17 地域の歴史」の「展開方向 02」は地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めることを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数」とボランティアの活動者数の2項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、②の歴史や文化財に触れる機会の提供につきましては、文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や尼崎ゆかりの民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、各年齢層に応じた学習機会の提供に努めたところでございます。田能資料館におきましても参加者が実物に触れ、生活の一端を復元するなど、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる「古代のくらし体験学習会」を実施しており、平成27年度は申し込み制の学習会以外にも来館者に対するイベントなどを増やすことによってリピーターや学習会への参加者が前年度の431人から735人へと大幅に増加いたしました。今後も、こうした成果を踏まえまして、ボランティアの協力も得ながら、さらに学習会などの参加者の増加を図ってまいります。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組方針」といたしましては、③の田能資料館では平成28年度から田能資料館等で実施する体験学習会や茅葺き復元住居の葺き替え、学校等団体見学の対応などに協力していただく田能遺跡サポーター養成事業を行ってまいります。

次に、9ページをお願いします。施策名「17 地域の歴史」の「展開方向 03」は住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていくことを目指した事業でございます。「2 目標指標」といたしましては、「尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合」をはじめ5項目を設定しております。「4 事業評価」といたしましては、①の小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」は、平成27年度は市立小学校の半数を超える26校となり、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めているところでございます。また、尼崎にゆかりの作物（綿や尼いも）の栽培・活用による学校・園での地域の歴史学習を支援する「栽培活用支援事業」は、平成27年度は21校で、教員・学芸員・ボランティアが学校で体験や映像等を活用した授業を行う「出張授業」では地域学習を意識した授業展開に努め、平成27年度は前年度より7校多い21校に増加いたしました。これら学校との連携にあたっては学校カリキュラムの関係で時期的に集中する傾向があり、指導者の育成や新たな手法の開発が必要な段階に差しかかっているところでございます。これらの評価に対し、その右の表に記載の「次年度に向けた取組み方針」といたしましては、②の田能資料館では、兵庫県の施策として中学校で実施される「トライやるアクション」などの機会も活用し、田能遺跡への愛着を育ててまいります。

最後に、お手元資料 10 ページ及び 11 ページでございますが、施策名「05 人権尊重」は、「市民協働局」が主管局となっている帳票であり、教育委員会事務局に係りま
す記載がございますが、時間の都合上、割愛させていただきます。後ほど、ご清覧く
ださい。なお、今後、本定例会でご承認いただいた後、最終的な庁内調整を経て、8
月下旬には議会への報告、併せましてHPで公表される予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第58号 教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議い
ただきますようお願い申し上げます。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 まちづくりに関する意識調査（アンケート）とは、どのようなものか。

企画管理課長 企画財政局が満15歳以上の市民の中から2,500人を無作為に抽出して実施したもの
です。評価表の右上に記載している「重要度」と「満足度」を表す指標になっていま
す。

徳山委員 アンケートのどの項目を見れば分かるのか。

企画管理課長 まちづくりに関する意識調査アンケートの8～9ページに記載のアンケート内容
「3. 市役所の取り組みへの評価」をもとにしており、その項目を取りまとめたもの
が調査結果として記載されております。

徳山委員 市民には、このアンケート一式が送付されているのか。

企画管理課長 そのとおりです。

徳山委員 それでは、どのような施策が展開されているのか分からない状態で、市民は回答し
ているということか。

企画管理課長 そのとおりです。

濱田委員 それでは、今説明いただいた細かな施策展開や実績を知らずに、単に項目だけで評
価された結果ということですね。

徳山委員 市民に開示されているのは、アンケートの「主な取り組み内容」に記載されている2
行だけということか。

企画管理課長 この調査票だけが突然届けば、市役所の施策の内容は分からないと思います。ただ、
発送した2,500人のうち有効回答数は677人であることから、ある程度市政に興味・

関心がある方が回答していると思います。

徳山委員 アンケート結果を反映しているのは、評価表の「重要度」と「満足度」のみに取り入れられているのですね。

企画管理課長 そのとおりです。その他の項目には反映しておりません。

仲島委員 そもそも、この調査は統計学上、有効かどうかは確認しているのか。正確なのか。

企画管理課長 統計学上でのアンケート内容等の有効性の確認はしていないようです。

仲島委員 統計学上、この調査は無効ではないかと思う。そのような調査を元にした指標で順位を付け、それを市民に公表されるのはどうかと思う。アンケートを実施している企画財政局に、有効な調査を実施してもらうように求めると同時に、有効ではない調査に基づいた指標は修正してもらう必要があると思う。

徳田教育長 統計方法に審議が集中していますが、本日の出席者では回答できるものがないため、機会を改めて、企画財政局に回答をいただくということではどうか。

企画管理課長 企画財政局と調整いたします。

徳田教育長 それでは、統計方法については議論を保留といたしまして、その他に質疑はございませんか。

磯田委員 資料5ページの学校耐震化や空調設備、給食室整備事業は平成29年度を目途に設置率はほぼ100%に達する見込みになっているにも関わらず、満足度は20施策中20位となっている。展開方向01~03を1つのアンケート項目で評価しているからだと思うが、その評価方法に違和感がある。

徳田教育長 1つのアンケート項目で評価していることで、展開方向別の評価が分からないのですね。

濱田委員 もし、このアンケートが有効でないとすると、良い評価を受けている事業についても安心してはいけないということですね。歴史の分野では、比較的満足度が高くなっており、事業への参加者は増えているが、入館者数は伸びているのか。尼崎城もできるので、それに関連させていってほしい。

歴博・文化財担当課長 入館者数も2万人を超え、大勢の方にお越しいただいております。現在は、マスコミを通じてのPRや、団体の受け入れに力を入れています。尼崎城につきましては、城内地区をはじめ周辺地区へ回遊性をもって訪れてもらえるような仕組みについて、企画

財政局に調整をお願いしています。

徳田教育長 この教育委員会評価は、いつホームページに掲載されるのか。

企画管理課長 本定例会で承認を得た後に、8月下旬頃にはホームページに掲載する予定です。また、市としての施策評価は、9月の市議会定例会に正式に提出されると聞いている。今、ご議論頂いているアンケート部分を教育委員会評価としては記載せず、ホームページに掲載することも可能です。

仲島委員 教育委員会評価だけではなく、市長部局の施策評価表からも削除するべきだと思う。

磯田委員 アンケート方法に違和感はあるが、市民の方からの評価が低かったことは、PR不足として受け止めるべきではないかと思う。

企画管理課長 今回のご意見を改めて企画財政局に伝え、次回の定例会で担当課長から説明いただけるように調整します。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、本来ならば採決に入るところではございますが、統計方法や評価表への記載内容については疑問点が残っておりますので、議案第58号の採決は保留といたします。

徳田教育長 次に、「議案第59号 平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、「平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について」をご説明させていただきます。教育委員会5月定例会で決定されました『教科書採択に関する基本方針』に基づき、義務教育諸学校用教科書については、6月3日と7月4日に選定委員会が開かれ、調査・研究をいたしました。また、各高等学校については、6月3日～7月5日の期間において、学校ごとに選定委員会を開催し、調査・研究しております。それらの選定委員会の審議を経て、報告及び申請されたもののうち、本日、ご審議いただき、小中学校の検定済教科書及び、特別支援学級、尼崎養護学校小学部・中学部において使用される、学校教育法附則9条の規定による「一般図書」について、お手元に資料として配布しております。ご確認ください。

では、資料に沿ってご説明いたします。1ページ左をご覧ください。採択についての説明です。高等学校の教科書について、例年、この7月の教育委員会で採択していただいておりますが、今回採択を行わず、来月の教育委員会で採択していただきます。現在、高等学校の教科書の採択につきましては、文部科学省で、教科書採択に関する

不公正な行為について調査中であり、調査結果を踏まえ、より公正な採択を行うために、文部科学省への報告期限を1カ月遅らせるという通知もでております。現時点で、市立高等学校において不公正な行為は確認されておりませんが、報告期限が延びたことと、公正な採択に向け万全を期すということから、高等学校の教科書採択のみ、8月に行います。

次に、今回審議採択していただく教科書について、ご説明いたします。1ページ右をご覧ください。小中学校の検定済教科書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、同一の教科用図書を採択する期間が4年と定められておりますことから、平成29年度は、採択替えを行わず、現在使用している教科書を、引き続き使用することになります。各教科の教科書については、2ページの一覧の通りです。

次に、特別支援学級、尼崎養護学校小学部、中学部において使用されます教科書についてご説明いたします。特別支援学級、尼崎養護学校小学部、中学部においても、先ほど説明いたしました検定済教科書を使用しますが、在籍する児童生徒につきましては、障害の種類や程度、特性などが年々多様化しており、それぞれの児童生徒に適した図書を、学校教育法附則第9条の規定により、教科書として採択することができます。そこで、絵本など様々な図書の中から、本市の児童生徒に適した図書を、教科書として選定しております。各学校では、これらの「一般図書」の中から、さらに一人ひとりの児童生徒に応じ、使用する教科書を決定していくこととなります。では、3ページをご覧ください。特別支援学級に在籍しております児童生徒用の一般図書でございます。平成29年度用として、昨年度から1冊削除し、新たに2冊を候補とし、計83冊の図書を、3ページから10ページにあげております。なお、新規の本につきましては網掛けをしております。その2冊を紹介いたします。10ページをご覧ください。下から2段目の82番です。『生活図鑑カード お店カード』という本です。この図書は、身近なお店や公共施設が取り上げられ、親しみやすくなっております。イラストも様子が詳しく書かれており、日常生活と関連付けながら、社会の仕組みを学ぶことができます。また、裏面の説明もわかりやすく、文字の読み方の指導にも活用できます。同じく、83番をご覧ください。『もじ・ことば1 はじめてのひらがな1集』という本です。この図書は、ひらがなの文字を「書く」ということを、段階を追って習得するようにつくられています。繰り返し練習する構成になっており、定着しやすくなっています。また、「できたねシール」など、意欲が続くような仕掛けもあります。

次に、尼崎養護学校の児童生徒が使用する図書です。11ページから20ページが小学部で、21ページから30ページが中学部となっております。いずれの図書も、重度重複の障害を抱えた児童生徒にとって、障害を持つことによって生じる生活経験の乏しさを補うために必要な「より具体的な事物」と「生活に結びついた題材」を取り扱っているものや、学習時に興味関心を持ちやすい図柄・写真・挿絵・色彩・書体などが考慮され『領域・教科を合わせた指導』を行う上で適切と思われる本を選定しております。また、紙質なども、上肢等の巧緻性の乏しさから、破れにくくなっていたり、唾液等がついても対応できるものを選定しております。さらに、視覚及び聴覚支援が必要な児童もおりますので、触れると音が出るものや感触を味わえるものも選定してお

ります。また、市立小学校の特別支援学級等からの入学や転学にも備え選んでおります。

では、尼崎養護学校（小学部）の図書を説明いたします。小学部におきましては、平成 29 年度用として、昨年度から 16 冊削除し、新たに 18 冊を候補とし、128 冊の図書をここにあげております。そのうちの 2 冊を紹介いたします。20 ページをご覧ください。119 番『はみがきできるかな?』、120 番『トイレできるかな?』の 2 冊です。養護学校の児童にとって、自立に係る学習はとても大切になってきます。摂食指導や、排泄の指導などに係る教科書として選定しております。

続いて、中学部の図書を説明いたします。中学部におきましては、平成 29 年度用として、昨年度から 10 冊削除し、新たに 11 冊を候補とし、93 冊の図書をあげております。21 ページをお開けください。6 番、7 番『ちずのえほん』です。日本と世界の地理について、わかりやすく学習できます。特徴として、情報量を最小限度にとどめてあり、色づかいもすっきりしていることから、情報の整理の苦手な生徒にとっても、要点をつかみやすい構成になっています。29 ページをお開きください。一番下の段 90 番『えいご にほんご おうたえほん』です。この本は、外国語や音楽の教科書として選定しております。日本語と英語で歌を聴くことができ、カラオケモードなど意欲を引き出す工夫もされております。

以上で、義務教育諸学校教科用図書についての説明を終わります。

なお、お手元にある見本本は、今回新たに選定したものを中心に準備しておりますので、合わせてご確認ください。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。まず、高等学校の教科用図書については、先ほどの説明にあったように、教育委員会 8 月定例会で採決することとなりますが、その点についてはどうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 また、小中学校の教科用図書について、今年度は採択換えを行わないことでもいいか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 とともに異議なしと認めます。
これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 この図書を教科書に使いたいという学校側からの希望で、提示されてきているものなのか。

学校教育課長 検定本もありますが、養護学校や特別支援学級でなかなか使用しにくいので、生徒に合ったものを一般図書から先生が選んでいます。

徳山委員 この一覧の本のなかに、政治的な問題に関わってくるような本はないのか。

学校教育課長 一切ございません。

濱田委員 本ごとに使用する教科が決まっているのか。

学校教育課長 一覧表には、主として適している科目には二重丸、その他適している科目には丸で表記しています。

濱田委員 9教科あるので、合計9冊持っているのか。

学校教育課長 そのとおりです。共有ではなく、教科ごとに1人1冊ずつ持っています。

徳田教育長 この一覧表のなかから、生徒の個性にあった本を選んで、配布しているのですね。

濱田委員 採択とは別の話になるが、教科書を配布する時には、保護者の方が誤解することのないよう、渡すだけではなく、ちゃんと説明も添えてあげてほしいと思う。

仲島委員 普通学級の教科書は配布してもらえるのか。

学校教育部長 無償制度は、教科書と一般図書のどちらか一方だけになるため、両方をもらうことはできません。

濱田委員 教科書は教室のどこに置いているのか。

学校教育課長 生徒ごとに棚があり、その棚に置いています。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。
「議案第59号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第59号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。

企画管理課長

教育委員会 7 月定例会報告事項について、平成 28 年 6 月 28 日から本日 7 月 25 日までの主要行事および 8 月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

- 7 / 4 第 6 回政策推進会議
(地域交通計画の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について ほか)
- 7 / 7 第 3 回全国都市教育長協議会理事会 (東京都)
- 7 / 8 平成 28 年度中核市教育長会総会 (東京都)
- 7 / 11 平成 28 年度第 1 回総合教育会議
第 3 回教育委員協議会、教育委員会 7 月臨時会
- 7 / 12~15 7 月市議会臨時会
- 7 / 20 第 7 回政策推進会議
((仮称) 尼崎市自治のまちづくり条例 (骨子素案) に対する市民意見公募手続の結果について ほか)
- 7 / 25 教育委員会 7 月定例会

(学校教育関係)

- 7 / 8 尼崎市生徒指導推進協議会総会
- 7 / 19 海外語学研修派遣補助事業 (教育振興基金事業) 激励会

(社会教育関係)

- 7 / 20 市長表敬訪問 (第 12 回全日本少年少女空手道選手権大会優勝報告)

(8 月主要行事予定表)

- 7 / 27 阪神地区教育長会議
- 7 / 29 文教委員会 (初協議会)
- 8 / 2~5 英語キャンプ事業 (教育振興基金事業) の実施
- 8 / 3 第 8 回政策推進会議
- 8 / 5 阪神 7 市 1 町教育委員会連合会総会
- 8 / 6~7 みんなのサマーセミナー
- 8 / 11~17 節電対策としての市立学校・園原則閉鎖
- 8 / 19 第 9 回政策推進会議
- 8 / 22 教育委員会 8 月定例会

報告は以上です。

徳田教育長

報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長

質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

徳田教育長

次に、日程第 2 「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

徳田教育長           以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
                          これをもちまして、尼崎市教育委員会7月定例会を閉会といたします。

(閉会 午後6時32分)

尼崎市教育委員会7月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。